

申請者・実務取扱者の皆様へ

道路区域証明申請の手引き

令和7年6月

調布市都市整備部道路管理課

1 道路区域証明（第10号様式）

道路区域証明は、調布市が保有する道路区域図等の写しであることを証明するものです。道路区域と土地境界（所有権界）とは必ずしも一致しておりません。測量の結果、現況と異なる場合（境界標が動いてしまっているだけの場合は除く）は、改めて確認が必要となることがあります。

なお、境界標の再表示が必要な場合には、市境界標を支給しますので、御相談ください。

申請はどなたでも可能です。

(1) 添付資料について

以下のア、イ、ウの書類はいずれも申請箇所を朱線で明示のうえ、2部を提出してください。

ア 案内図

申請箇所がわかる案内図としてください。

イ 地図（公図）の写し

法務局の「公図」発行後3か月以内の写しを、申請箇所を赤線で明示のうえ添付してください。公図写しのコピーを作成した場合には、調査・作成者氏名を記入・押印し、縮尺・方位・調査法務局名、調査年月日を記入してください。

申請箇所が表示されている公図に申請箇所の対面側が表示されていない場合には、当該対面側の公図も添付してください。

ウ 道路区域図（道路管理課にて取得したもの）の写し

道路区域の確定の有無は電話ではお答えしていません。

道路管理課窓口にて当該地周辺の資料を取得してください。

2 手順・期間・手数料等

種 別	期 間	手数料（1通）
土地境界証明	10日間	200円
道路区域証明	10日間	200円
道路認定幅員証明	7日間	200円
法定外公共物にかかる機能の有無について	10日間	200円
管理証明 ※現在発行していません		